

岩手県政 150 周年記念パレード基本計画策定業務

企画提案審査要領

令和8年4月

岩手県

この「業務提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は岩手県（以下「県」という。）が実施する「岩手県政 150 周年記念パレード基本計画策定業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画提案参加者（以下「参加者」という。）から提出された、企画提案書等について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書により審査を行う。
- (2) 参加者が5者以上の場合には、ふるさと振興部ふるさと振興企画室が、企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を行い、上位と評価された4者により、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。なお、参加者が4者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (3) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (4) (3)の評点の合計に基づき上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。
なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (5) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。

(別表)

○ 審査項目、審査観点及び配点 (100 点満点)

審査項目	審査観点	配点
1 業務理解度・基本方針 (10 点)		
	・ 業務目的、岩手県政 150 周年の趣旨を十分に理解しているか	5
	・ 本業務に対する基本的な考え方や取組姿勢が明確であるか	5
2 実施計画の具体性・実行性 (60 点)		
	・ 実施内容、運営体制、スケジュール等が具体的であるか	20
	・ 警備、安全管理、リスク対策が的確に整理されているか	20
	・ 交通規制告知、渋滞対策が効果的に整理されているか	20
3 実施体制・実績 (合計 20 点)		
	・ 業務遂行に十分な体制 (人員配置・役割分担) が確保されているか	10
	・ 類似業務 (交通規制が伴うイベント等) の実績があるか	5
	・ 発注者との連携・調整能力が期待できるか	5
4 費用積算の妥当性 (合計 10 点)		
	・ 積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・ 提案内容との整合性があるか。	10

○ 採点基準

区分	20 点の項目	15 点の項目	10 点の項目	5 点の項目
非常に優れている	20	15	10	5
優れている	16	12	8	4
問題はない	12	9	6	3
やや問題がある	8	6	4	2
問題がある	4	3	2	1
採用できない	0	0	0	0